

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鳥取市創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取市

3 地域再生計画の区域

鳥取市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2005年の国勢調査時201,740人をピークに本格的な減少傾向にあり、2015年の国勢調査では8,023人減少し、193,717人となっている。また、住民基本台帳では、2015年3月末時点で191,772人だった人口が、2020年3月末時点では5,592人減少し、186,180人となっている。本市の将来展望推計では2040年には166,361人となり2015年の国勢調査から約14%減少する見込みである。

年齢3区分別人口の推移を見ると、老年人口（65歳以上）は1980年以降増加する一方で、年少人口（0～14歳）は減少してきており、2000年には老年人口が年少人口を上回り、住民基本台帳では2020年12月末時点に老年人口は54,849人、年少人口は23,991人となった。また、生産年齢人口（15～64歳）は、2005年をピークに減少に転じ、2020年に107,050人となっている。

自然動態については、2007年以降、出生数が死亡数を下回る状態が続き、以後その差は拡大傾向にあり、2019年に921人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は2015年の1.66を最高値に、以後減少傾向にあり、直近の2018年では1.50となり、全国平均を上回るものの、鳥取県全体との比較ではほとんどの年で下回り、少子化が顕著となっている。

社会動態については、2004年までは年により変動はあるものの、転入超過の状態となっている。2005年以降は転出数が転入数を大きく上回る状況が続いて

おり、2008年にはここ10年間で最大となる1,251人の社会減となっている。特に、20代の社会減が他の年代と比べ顕著であり、大学等を卒業後に市外に転出するものが多いことが背景にあると考えられる。

本市の産業別就業人口を見ると、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業、建設業が就業人口の多い業種となっているが、農業・林業において特に高齢化が顕著であり、後継者不足で急速な規模の縮小が懸念される。

このように、本市は他の自治体と同様、少子化や人口減少が進行し、また高齢化も同時に進行する状況に直面している。このままでは、扶助費の増加や市税の減収を招き、将来の本市財政の硬直化につながりかねない。さらに、若年層の就職ニーズに合った産業基盤が十分とは言えない状況にある。これらを踏まえて、本市の将来人口を着実に底上げしていくため、「（１）長期的な視点での少子化への対応」、「（２）若年層の人口移動の流れを変え、希望をかなえる」、「（３）地域経済の活性化、市民生活の満足度向上」の視点に立ち、本計画において次の基本目標を掲げ、その達成に向けた取組を進める。

- ・基本目標Ⅰ－１ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり
- ・基本目標Ⅰ－２ ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり
- ・基本目標Ⅱ－１ 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり
- ・基本目標Ⅲ－１ 都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり
- ・基本目標Ⅲ－２ 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
- ・基本目標Ⅲ－３ 健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
- ・基本目標Ⅲ－４ 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	鳥取市の合計特殊出生率	1.50	1.67	基本目標Ⅰ－１
ア	「子育てを楽しい」と思う市民の割合	66.0%	70.0%	基本目標Ⅰ－１
ア	「子育てしやすい環境」と思	61.5%	65.0%	基本目標Ⅰ－１

	う市民の割合			
イ	地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（小学校）	46.4%	60.0%	基本目標Ⅰ－2
イ	地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合（中学校）	42.0%	45.0%	基本目標Ⅰ－2
イ	生涯学習講座の参加者の満足度	83%	90%	基本目標Ⅰ－2
ウ	就業者1人あたりの市内GDP	6,804千円	7,478千円	基本目標Ⅱ－1
ウ	大学生県内就職率	23.4%	28.2%	基本目標Ⅱ－1
ウ	市内製造品出荷額等	2,811億円	2,867億円	基本目標Ⅱ－1
ウ	市内事業所数	9,018件	9,018件	基本目標Ⅱ－1
ウ	市内農業算出額	129億円	150億円	基本目標Ⅱ－1
ウ	市内木材搬出量	38,955m ³	52,000m ²	基本目標Ⅱ－1
ウ	市内漁獲量	2,203 t	2,203 t	基本目標Ⅱ－1
エ	移住定住者数	359人	2,400人 (R3～R7年度)	基本目標Ⅲ－1
エ	観光入込客数	295万人	310万人	基本目標Ⅲ－1
エ	市民愛着度	61.5%	65.0%	基本目標Ⅲ－1
エ	地域魅力度	181位	100位	基本目標Ⅲ－1
エ	麒麟のまち圏域の人口	255,065人	244,763人	基本目標Ⅲ－1
オ	安全、迅速に移動できる幹線道路整備の市民満足度	53.2%	56.0%	基本目標Ⅲ－2
オ	中心市街地の居住人口（社会増減数）	60人	5年間の平均をプラスにする	基本目標Ⅲ－2

			(R3～7年度)	
オ	小さな拠点の形成箇所数	1 箇所	4 箇所	基本目標Ⅲ－2
オ	鉄道、バスなどの公共交通の 便利さの満足度	22. 2%	30. 0%	基本目標Ⅲ－2
オ	インターネットやC A T V の情報通信環境の満足度	39. 5%	50. 0%	基本目標Ⅲ－2
カ	健康寿命（65歳以上の平均自 立期間）（女性）	20. 76年	21. 06年	基本目標Ⅲ－3
カ	健康寿命（65歳以上の平均自 立期間）（男性）	17. 55年	18. 03年	基本目標Ⅲ－3
ケ	地域活動に参加したことが ある市民の割合	71. 5%	75. 0%	基本目標Ⅲ－4
ケ	福祉ボランティア活動に参 加した市民の割合	7. 2%	8. 0%	基本目標Ⅲ－4
ケ	高齢者福祉関係の市民満足 度指数の平均値	2. 97ポイン ト	3. 00ポイン ト	基本目標Ⅲ－4
ケ	国際的な交流の機会・場所 に対する重要度	42. 9%	50. 0%	基本目標Ⅲ－4
ケ	自主防災活動助成件数	553件	600件	基本目標Ⅲ－4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

第2期鳥取市創生総合戦略の推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業

- イ ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり事業
- ウ 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり事業
- エ 都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり事業
- オ 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり事業
- カ 健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり事業
- キ 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業

結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦の不安の軽減と乳幼児の健全な成長を支援する。また、保護者の仕事と育児の両立に対応するため、多様な保育ニーズに対応する等、安心して子育てができるよう取組を進める。

(具体的な事業)

- ・「麒麟のまち婚活サポートセンター」による婚活支援
- ・母子デイサービス、母子ショートステイ、乳児一時預かり（ママゆったり事業）の実施
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室による放課後の児童の安全・安心な居場所の確保
- ・地域食堂（こども食堂）の立上げ・運営支援
- ・デジタル技術等も活用した子育てしながら就労できる職場環境づくりの支援 等

イ ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり事業

ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとづくりを進める。また、一人一人の実情やニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進める。

(具体的な事業)

- ・各中学校区の特色をいかした小中一貫教育の推進
- ・ICTを活用した児童生徒一人ひとりの実情やニーズに対応した学びの充実

- ・地域教材や地域人材等を活用した郷土の誇りにふれる学習づくりの推進
- ・地区公民館職員の専門性の向上と各種講座等を通じた地域課題解決型学習の充実
- ・地域コミュニティの持続的な発展や地域防災、福祉等の拠点としての地区公民館の活用 等

ウ 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり事業

人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出等に取り組むことで、産業の発展・振興を図る。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化等に取り組み、持続可能な農林水産業の実現をめざす。

(具体的な事業)

- ・従業員の処遇改善につながる生産性向上のための設備投資に対する支援
- ・高校生や大学生等の若者を対象に地域課題や地元企業に関するオンライン学習や企業見学会等を組み合わせた若者への市内企業のPR
- ・若者の定住促進や雇用のミスマッチ解消のため、多様な分野の企業誘致を推進
- ・魅力あるまちづくりに取り組む起業・創業に対する支援
- ・ブランド農産物の品質確保、生産の安定化、産地化のための機材、資材の導入支援 等

エ 都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり事業

しごととはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育て等、豊かで多様な本市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組む。

(具体的な事業)

- ・鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口での情報提供・相談対応・移住支援の実施
- ・山陰海岸ジオパークを活用したジオツーリズムの推進
- ・シティプロモーション「#鳥取家族」等を展開
- ・自主的な文化芸術活動促進のための支援
- ・地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」が取り組む観光素材の開発、普及及び県内外への観光広報等を支援 等

オ 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり事業

公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進等、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進める。

(具体的な事業)

- ・中心拠点（中心市街地）、地域生活拠点、その他の集落を公共交通等ネットワークで効率良く結ぶ、持続可能なシステム構築の推進
- ・鳥取駅周辺の交通結節点としての機能を強化し、鳥取駅周辺エリアに人の流れを創り出すとともに、人が集まり交流できる空間を創出するための基盤整備
- ・民間企業と連携した移動販売や拠点施設への店舗機能の追加等による買い物支援の実施
- ・バス路線の再編や共助交通等の推進
- ・全市光化（FTTH化）による超高速情報通信網の整備推進 等

カ 健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり事業

子どもから高齢者まですべての市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築等に取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては可能な限り介護を必要とせず、健康な心と体を維持できるよう生活習慣病の早期発見と重症化予防等の健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下予防等を推進し、市民の健康寿命の延伸を支援する取組を進める。

(具体的な事業)

- ・市民体育祭やスポーツ・レクリエーション祭の開催
- ・スポーツ活動の指導やイベントの運営等を行うスポーツ推進員の人材育成と活動支援
- ・ライフステージに応じた食生活や運動等の健康づくりや、疾病予防に関する知識の普及啓発の推進
- ・高齢者が地域の身近な場所で介護予防活動に参加できる「集いの場」の拡充 等

キ 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり事業

市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。

(具体的な事業)

- ・各地域におけるコミュニティ活動の充実支援
- ・複雑化、複合化した生活課題に対する包括的支援を協議する場の設置推進、福祉専門職等による支援体制の強化
- ・鳥取県東部医師会と県東部圏域1市4町による「東部医師会在宅医療介護連携推進室」の共同設置・運営
- ・国際理解講座等の実施による多文化共生意識の醸成
- ・防災リーダーや防災指導員等地域の防災活動の中核を担う人材の養成、配置の推進 等

※ なお、詳細は第2期鳥取市創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000 千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで